



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべての子どもは、これからの社会を担う大切な存在です。子ども一人ひとりが心身ともに健やかに育つことは親や家族をはじめ、すべての市民に共通する願いでもあります。



本計画においては、第三次計画で掲げた基本理念を踏まえ、「あびこの自然やひとの愛に包まれてすべての子どもが自分らしく育つまち」を基本理念に掲げます。

この理念を具現化するために施策に取り組むことで、すべての子どもの権利が保障され、子どもたちが安全な環境でいきいき育ち、また子育て家庭が子育てを楽しみながら、我孫子市に住んで良かったと実感できるまちになることを目指します。

[基本理念]

**あびこの自然やひとの愛に包まれて
すべての子どもが自分らしく育つまち**



《基本理念に込められた思い》

我孫子市には、手賀沼をはじめとした自然や文化遺産が豊富にあります。これら豊かな自然や文化、地域の人たち、先生、家族の愛に包まれながら、子どもたちがその子らしく成長できるまちを目指します。

また、我孫子の自然や人のやさしさで育った子どもたちが、自然の生き物や友だちに慈しみの心を持ち、健康な心と体で、ふるさと「我孫子」を自慢できるように、より豊かな環境の子育てしやすいまちを目指します。

2 基本的な視点

次世代育成支援対策推進法に基づき国が策定した行動計画策定指針では、行動計画策定にあたっての10の基本的な視点を示しています。

- 子どもの視点
- 次世代の親の育成という視点
- サービス利用者の視点
- 社会全体による支援の視点
- 仕事と生活の調和の実現の視点
- 結婚・妊娠・育児の切れ目ない支援の視点
- すべての子どもと家庭への支援の視点
- 地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点
- サービスの質の視点
- 地域特性の視点

本市では、上記の基本的な視点を次の3つにまとめました。

また、地域の特性により、子ども人口などに違いがあるため、各種施策については、地域の特性に配慮しながら推進することが重要です。

(1) 子どもの視点

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情のもとに育てられ、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長していくことが必要です。子どもの健やかな成長と発達が保障され、「児童の権利に関する条約」に定められている「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取組が重要です。

また、子どもは次世代を担うという視点から、豊かな人間性を形成できるよう、長期的な視点に立った取組を進めることが必要です。

(2) 親の視点

子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境は、子どもの成長に大きく影響します。父母その他の保護者が子育てについての責任を第一に担うという基本認識のもと、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子どもを安心して産み育てることができるよう、家庭内での教育力の向上を図るとともに、各施設や機関が連携し、切れ目なく支援することが重要です。また、多様化する子育て家庭の生活実態や利用者のニーズに対応できるよう、事業の量の確保と質の向上を図るとともに、事業の周知方法等に配慮するなど含めた利用者の視点に立った総合的な取組が重要です。

(3) 地域での支え合いの視点

行政、企業、学校、地域、その他の社会のあらゆる分野が、各々の役割を果たしながら、互いに協力して次世代育成支援対策を行うことが課題となっています。地域の担い手となる人材の確保を進めるとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する社会を目指し、社会全体ですべての子どもと家庭への支援を行うことが必要です。

3 基本目標

第三次計画で積み残した課題、また新たに出てきた問題点を踏まえ、第四次計画では4つの基本目標を設定します。

(1) 誰もがいきいきと子育てできるまち

核家族化の進行や地域の社会的なつながりが弱まったことにより、子育て家庭が孤立し、子育てについて不安を抱く人が増えています。また、保護者の働き方の多様化に伴い、保育ニーズも多様化しています。

不安や孤立を軽減させるような支援とともに、子育てを楽しんだり交流を促したりする取組を行います。保育や子育て支援の実施に当たっては男女共同参画の視点を取り入れ、誰もが安心して仕事と子育てを両立して住み続けられる環境づくりを進めます。子育てについての不安を少しでも解消するため、子育て家庭への経済的負担を軽減する支援策に取り組みます。

それら取組を通して、誰もがいきいきと子育てできるまちを目指します。

(2) 子どもと親が健やかに過ごすことのできるまち

すべての子どもが健やかに成長していくためには、母子の心身の健康づくりが大切です。妊娠・出産・育児期における切れ目ない母子保健サービスの充実とともに、関係機関との連携を図り、支援します。さらに、児童・生徒が自ら心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、学齢期の健康づくりに関する取組を進めます。

それら取組を通して、子どもと親が健やかに過ごすことのできるまちを目指します。

(3) 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち

子どもがのびやかに育ち、自分の力を発揮できるよう、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成を目指すとともに、自己肯定感や生きる力を育むことが必要です。そのために、幼児期からの発達や学習の連続性を重視した教育を推進します。さらに、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うために、様々な体験や交流機会の確保、関係機関との連携を一層深め、支援体制の強化に取り組みます。

それら取組を通して、子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまちを目指します。

(4) 地域で子どもを見守るやさしいまち

地域のつながりが希薄化する中、地域の人々が子どもを見守る力が一層必要になっていきます。子どもを地域の財産として温かく見守り、地域の人々が力を合わせ、様々な形で子どもや子育て家庭を支える環境づくりに努めます。また、子どもが事故や事件に巻き込まれないよう、地域の防犯意識の向上を図るとともに、子どもやその家族が生活する空間の安全性・快適性に配慮した子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

それら取組を通して、地域で子どもを見守るやさしいまちを目指します。

4 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

あびこの自然やひとの愛に包まれてすべての子どもが自分らしく育つまち

1 誰もがいきいきと子育てできるまち

(1) 子育て支援サービスの充実
ア 子育て支援サービス
イ 家庭教育力の向上

(2) 幼児教育と保育サービスの充実
ア 就学前の教育と保育サービス
イ 学齢期の保育サービス

(3) 子育て家庭への経済的支援

2 子どもと親が健康やかに過ごすことができるまち

(1) 親と子の健康づくりの推進

(2) 学齢期における健康づくり・食育の推進

3 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち

(1) 子どもの発達に応じた教育と支援の推進
ア 切れ目ない教育と支援の推進
イ 確かな学力と豊かな心の育成
ウ 一人ひとりに合わせた支援

(2) 子ども虐待防止対策の充実

(3) いじめ防止対策の充実

(4) 心を豊かにする体験・活動の推進

4 地域で子どもを見守るやさしいまち

(1) 地域力で子どもを育む取組の推進

(2) 安全・安心に生活できる環境づくりの推進

[基本施策を推進するための事業]

：子ども・子育て支援事業、 ；重点事業

<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合相談の推進 男女共同参画啓発事業の実施 市立保育園の地域子育て事業 病児・病後児保育事業 <p>のびのび親子学級</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援サービス利用者へのコーディネート 子育て支援拠点事業 一時預かり事業 子ども短期入所事業 <p>家庭教育学級</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> 産休・育休予約事業 世代間交流事業の促進 私立保育園等施設整備への補助 私立幼稚園の運営支援 認定こども園、幼稚園、保育園等における子育て支援事業の実施（小学生の預かり保育） 	<ul style="list-style-type: none"> 休日保育事業 私立保育園・管外保育園への保育実施委託 幼稚園における預かり保育、保護者への経済的支援 学童保育室の運営・施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育園運営事業 私立保育園運営費補助金交付事業
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費補助金（第3子以降分） 児童手当支給事業 教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）事業 障害者自立支援給付事業 母子家庭等相談・自立支援事業 母子生活支援施設への入所措置 児童扶養手当支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成事業 未熟児養育医療 育成医療給付事業 特別児童扶養手当支給事業 ひとり親家庭への各種支援事業利用料の助成 助産施設への入所措置 ひとり親家庭等医療費等助成事業
---	--

<ul style="list-style-type: none"> 幼児健康診査 産後ケア事業 しあわせママパパ学級 4か月児相談 特定不妊治療費の助成 	<ul style="list-style-type: none"> フッ素洗口事業 母子健康手帳の交付 妊婦歯科健康診査 離乳食教室 小児等任意予防接種費用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種事業 妊婦・乳児健康診査 新生児・妊産婦等訪問指導事業 健康に関する電話・来所相談、訪問活動
--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 歯みがき食育指導 生活習慣病予防検診 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒健康診断事業 我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食の導入事業
---	--

<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携 療育・教育システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 就学に関する相談・支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の推進 就学相談事業
<ul style="list-style-type: none"> 小中学校コンピュータ教育の推進 教職員資質向上研修 国際理解教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館活用の推進 小中学校への要請訪問指導 学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 学級経営の支援 学級支援員派遣事業
<ul style="list-style-type: none"> ライフダイアリー普及事業 児童発達支援事業所「ひまわり園」による発達支援 障害児保育・統合保育事業 教育・発達相談事業 保育所等訪問支援事業所「おひさま」による発達支援 相談支援事業所「なの花」の相談支援専門員による児童支援利用計画の作成 教育研究所アドバイザー事業 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職員による調整・相談・訓練等 長期欠席児童・生徒対策事業 児童通所支援事業 通訳の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営 発達支援に関する専門職員の派遣 日本語教育

子ども虐待防止・援助活動の推進

<ul style="list-style-type: none"> 小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン いじめ問題対策連絡協議会等の運営 	いじめ防止対策事業
--	-----------

<ul style="list-style-type: none"> あびっ子クラブ 手賀の丘フレンドシップツアー 手賀沼船上学習の実施 青少年相談員事業への支援 平和事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の推進 アピコでなんでも学び隊 子ども議会 鳥の博物館「フロアスタッフイベント」開催 	<ul style="list-style-type: none"> げんきフェスタ、あびこ子どもまつり 子どもの読書活動の推進 子ども向け情報紙発行及びホームページの運営 子どものための舞台鑑賞事業
--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習・生活支援事業 ファミリー・サポート・センター事業の推進 チーパス 子ども食堂 活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサポーターの養成と地域活動の推進 あかちゃんステーション 学校支援事業の充実 自殺対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 我孫子市結婚相談所への支援
--	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 我孫子市防犯協議会の活動支援 交通安全思想の普及 障害者移動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー情報提供事業 少年センター業務
--	--

